資料 2-3

平成 29 年度　収集情報

項　目	内　　容
テーマ	**はちみつによる乳児ボツリヌス症の発生について**
要旨	平成 29 年 3 月、都内において、はちみつが原因と推定される乳児ボツリヌス症による死亡事例が発生した。これを受け、都は乳児ボツリヌス症の予防のため、1 歳未満の乳児にはちみつを与えないよう注意喚起するプレス発表を行った。[3)] 本事例では、患者（生後 4 か月頃から）に対し、離乳食として、市販のジュースにはちみつを混ぜたものが与えられていた。 乳児ボツリヌス症については母子健康手帳の任意様式に記載がある[4)]他、母親(両親)学級等で現役の子育て世代には周知が図られているが、育児に携わる可能性のある両親以外の同居者や祖父母世代には、これらの注意喚起が十分に浸透していない場合があると考えられる。 都の発表後、各種マスメディアにより本事例が取り上げられたが、親だけでなく、育児に携わる様々な関係者への周知の必要性が指摘されている。[5)6)] ○東京都のホームページ等における注意喚起状況 ・「食品衛生の窓」（福祉保健局健康安全部）[7)] ・「東京都こども医療ガイド」（福祉保健局医療政策部）[8)] ・「東京くらし WEB」（生活文化局消費生活部）[9)]
添付資料	１）乳児ボツリヌス症の予防対策について（昭和 62 年 10 月 20 日付厚生省通知）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３ ２）乳児ボツリヌス症の予防対策に係る再周知について（依頼）（平成 29 年 4 月 10 日付厚生労働省事務連絡）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５ ３）食中毒の発生について（平成 29 年 4 月 7 日福祉保健局報道発表資料）７ ４）母子健康手帳　任意様式（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９ ５）新聞記事（平成 29 年 4 月 22 日毎日新聞）※委員限り・・・・・・１３ ６）新聞記事（平成 29 年 4 月 21 日秋田魁新報）※委員限り・・・・・１５ ７）「食品衛生の窓」乳幼児のための食品衛生 乳幼児の食中毒、アレルギー、その他の病気（福祉保健局ホームページ）・・・・・・・・・・・・・１７ ８）「東京都こども医療ガイド」母乳・ミルクと離乳食の進め方（福祉保健局ホームページ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１ ９）「東京くらし WEB」1 歳未満の乳児に「はちみつ」を与えないでください！（生活文化局ホームページ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７